

行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会 第一ワーキンググループ説明資料

国際交流基金の概要

平成25年10月23日
外務省大臣官房(外務報道官・広報文化組織)

文化外交の重要性

●外交政策の柱として、文化外交の重要性が高まっている

◎文化外交

・ねらい

文化交流及び文化の分野での国際貢献を通じ、日本及び日本国民に対する諸外国の信頼と国際相互理解を増進し、国際社会における我が国の信頼と地位を高め、長期的な国益すなわち国民の安全と繁栄の増進を図ること。

・手段

日本文化紹介、日本語の普及、日本研究の促進、知的交流の促進、人物交流、文化無償協力、世界文化の発展への貢献など。

・環境の変化

日本の発信力の強化の必要性 : 震災後の日本の復興を世界に伝える
日本語普及のさらなる必要性 : アジアの活力の取り込み、クールジャパンへの関心
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定 : 文化を通じた相互交流と相互理解の展開の絶好の機会

◎主要各国は文化外交を強化、文化交流の専門機関を設置、拡充

※日本の国際的な地位の相対的な低下は避けるべき

例：中国：孔子学院 韓国：韓国国際交流財団 (Korea Foundation)
英国：ブリティッシュ・カウンシル ドイツ：ゲーテ・インスティテュート
フランス：アンステイチュ・フランセ



我が国に対する好イメージが東京招致実現の一助となった。
これまでの地道な文化外交の成果のひとつと言える。

・外交政策を踏まえ、
・世界各国において
相互理解・交流を
促進し、
・将来に渡り外交力を
高めるため、
国際文化交流を
安定的・継続的に展
開する
文化交流専門機関
が不可欠

双方向・協働による
国際文化交流の強化が必要

●民間商業ベースのみでは、文化交流は達成困難

◎採算に合わない場所・分野(途上国への日本研究支援等)での事業実施

◎相手国との外交関係・日本理解の浸透度を踏まえた

総合的かつ効果的な事業実施

◎長期的・継続的観点での人材育成・ネットワーク形成・文化発信

独立行政法人改革について～これまでの経緯～

事務・事業の見直し、業務運営の効率化等、これまでの指摘を踏まえ、着実に取組を実施。

(不要資産の国庫返納)

- 運用資金942億円のうち342億円について、平成22年度中に国庫納付。
- 区分所有宿舎4戸について、売却手続きを平成23年度中に終了、平成24年に14,527千円を国庫納付。

(事務所等の見直し)

- 管理費削減のため、本部事務所借料を▲43.7%、▲2.9億円(年間)削減達成(対平成18年度比)。
- 平成23年度中に北京及びバンコクの事務所のJNTO事務所との共用化・近接化を実現。ジャカルタについてもJNTOが平成25年に同一ビル・同一フロアに事務所を開設すべく、必要な準備を実施。

(取引関係の見直し)

- 官民競争入札の導入(国内研修施設の管理・運營業務等)や随意契約見直しによるサービスの質の維持・向上と経費削減。

(人件費・管理運営の適正化)

- 総人件費の削減(平成23年度までに平成17年度比▲10.7%(目標値▲6.0%))とラスパイレス指数の引き下げ(平成23年度に地域・学歴換算指数99.2を達成)。

(自己収入の拡大)

- 日本語能力試験の実施地と実施回数を拡大し試験収入増加。平成21年度より全額自己収入化を達成、国費への依存を脱却。

(他機関との連携)

- 「訪日旅行促進海外現地オールジャパン連携事業」(観光庁、JNTO他)、日本人材開発センター及び日本センターにおける日本語講座の運営及び相互理解事業の実施協力(JICA)等、関係機関との連携を促進。

独立行政法人改革について～今後の対応～

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日 閣議決定)

○国際業務型の成果目標達成法人とする。国際観光振興機構との統合あるいは連携強化の在り方について協議の場を設置し、検討を行い、本年度中に方向性について整理した上で平成24年夏までに結論を得る。

○本法人と国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。

凍結

<現時点での考え方>

- 独立行政法人間の連携には、各法人の有する政策実施機能の強化が図られることが肝要であり、上記閣議決定以降の情勢の変化を踏まえた慎重な議論が必要。
- 事業の実施にあたっては、関係省庁、独立行政法人等との連携を強化し、オールジャパンでの取組により事業効果の一層の向上に努める。

オールジャパンによる取組事例



～パリ「JAPAN EXPO」～

パリで行われる世界最大規模の総合的日本紹介イベント「JAPAN EXPO」に観光庁、日本政府観光局、日本科学技術振興機構と連携し、それぞれの強みを活かした効果的な対外発信、イベントを実施。

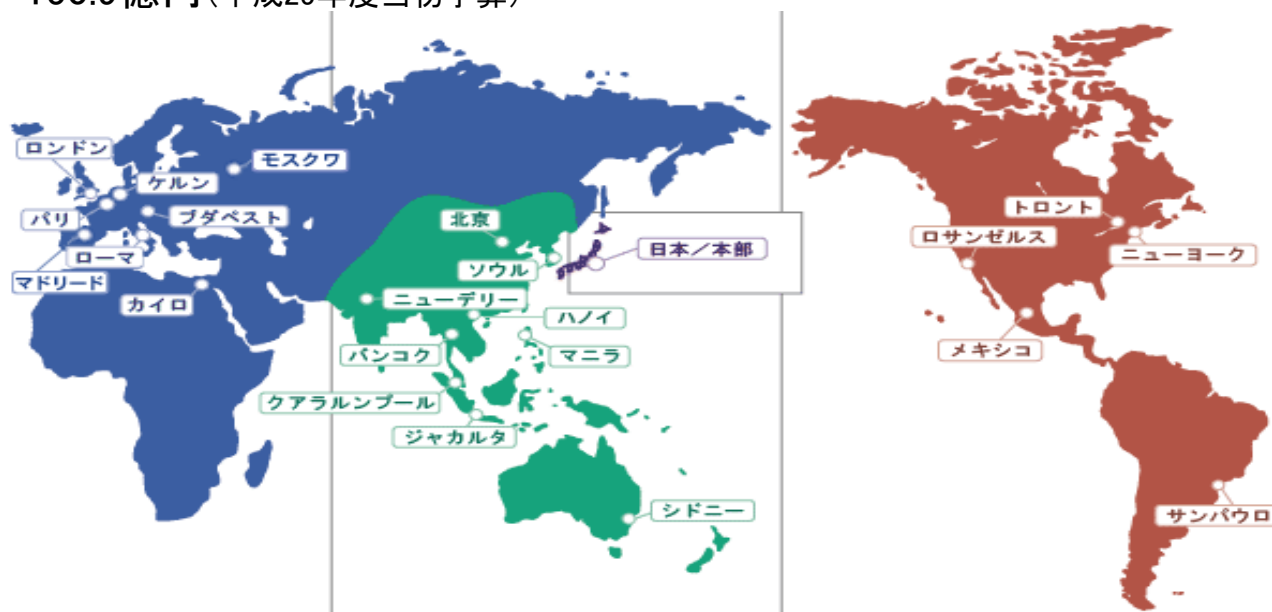
【その他のグッド・プラクティス】

- ◆ 経産省／厚労省と連携し、EPAに基づく日本語研修事業を実施。
- ◆ JICA／JETRO／JNTOと連携し、世界16都市においてワンストップサービス実現のための法人間連携合意書の締結。
- ◆ 観光庁「訪日旅行促進海外現地オールジャパン連携事業」に、在外公館及び他の国際業務型法人と連携して参画(平成24年度～)
・日韓交流おまつり2012、フィリピン観光博、モントリオール国際旅行博2012等
- ◆ JICA研修生に対する関西国際センターの宿泊施設提供、JICA日本語講座の運営及び相互理解事業の実施協力
(ウクライナ、カザフスタン、ウズベキスタン、モンゴル、ラオス)

【参考】文化外交の担い手としての国際交流基金

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。(独立行政法人国際交流基金法第3条)

- **設立** : 我が国の国際文化交流を中核的に担う専門機関として昭和47年10月に設立
(平成15年に独立行政法人に移行)
- **組織** : 国内:本部、京都支部、日本語国際センター(さいたま市)、関西国際センター(大阪府田尻町)
海外:21カ国に22の海外拠点を設置 (2013年度当初)
- **人員** : 役職員数 231名(平成25年8月1日現在)
- **収入予算**: 150.9億円(平成25年度当初予算)
- **海外拠点**:



【参考】主な事業分野（全世界において総合的に国際文化交流事業を実施）

～外交上の必要性に応じて総合的な事業を展開～



日本語能力試験直前まで勉強する受験者(マニラ)

日本語は相互理解促進のカギ

海外での
日本語教育

(平成24年度支出額:約45億円)



シンポジウム「多文化共生都市セミナー：2011年東京の多文化共生を考える」



(上)奥州獅子躍
英国公演

(右)モスクワに
おける『ダブル・
ヴィジョンー日本
現代美術展』

文化芸術交流

文化芸術は日本の魅力へのトビラ

(平成24年度支出額:約22億円)

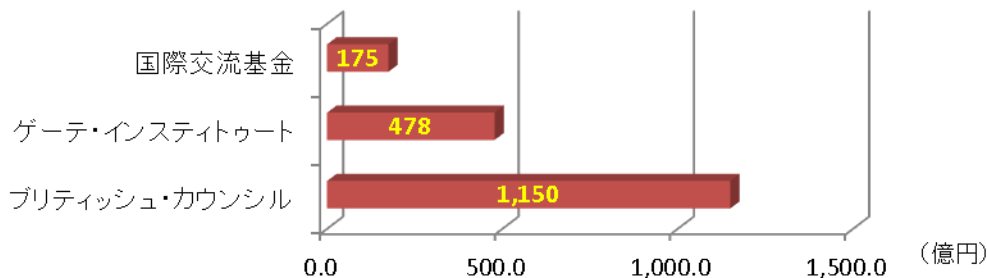
日本研究・
知的交流

知日派育成は日本理解のカナメ

(平成24年度支出額:約31億円)

【参考】主要国の文化交流機関との規模比較

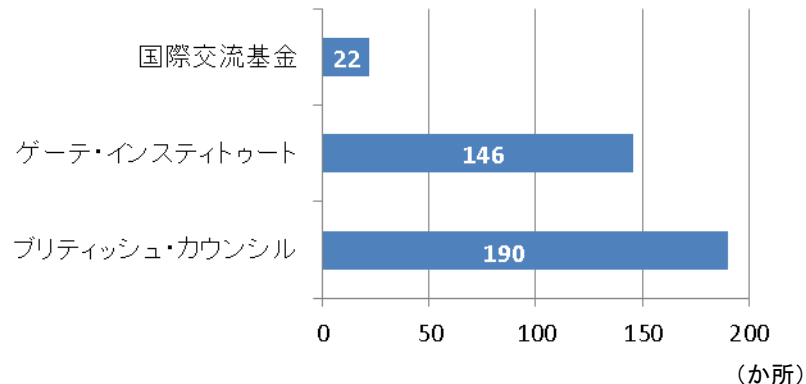
◇予算比較 ※1



※1 予算に関する留意点は以下のとおり。

- ・国際交流基金は2013年度の収入予算
- ・ブリティッシュカウンシル、ゲーテ・インスティトゥートは2011-12年収入予算

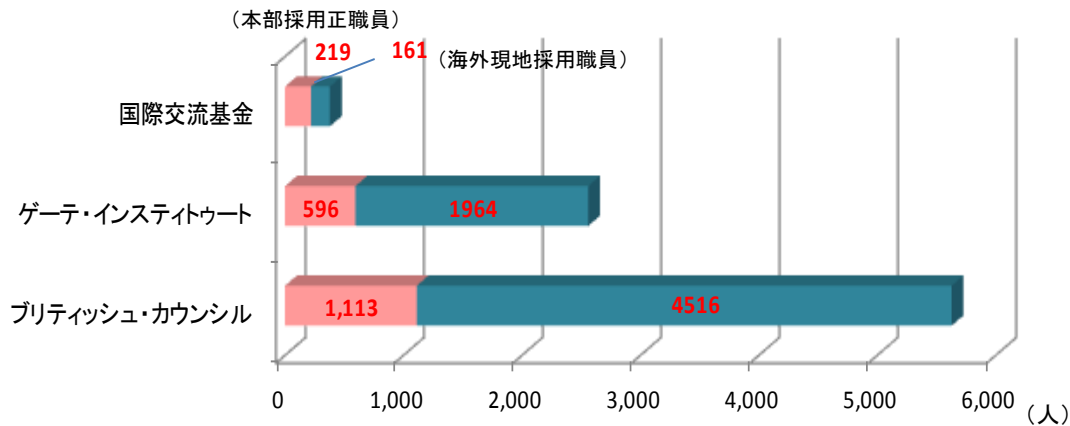
◇海外拠点数比較 ※2



※2 海外拠点数に関する留意点は以下のとおり。

- ・国際交流基金は2013年3月末時点
- ・ゲーテ・インスティトゥートは2012年3月時点
- ・ブリティッシュ・カウンシルは2012年6月時点

◇職員数比較 ※3



※3 職員数に関する留意点は以下のとおり。

- ・国際交流基金は、本部採用正職員、海外現地採用職員（一部語学講師を含む）を合計したもの（本部採用正職員は2013年3月末時点、海外現地採用職員は2013年1月時点）
- ・ゲーテ・インスティトゥートは、本部採用正職員、海外現地採用職員（有期雇用含む）を合計したもの（2013年7月時点）
- ・ブリティッシュ・カウンシルは、本部採用正職員と海外事務所採用現地職員を合計したもの（2012年12月時点）